- 1 島根県の給与・定員管理等について
 - (1) 総括

ア 人件費の状況 (普通会計決算)

F /\	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(平成28年1月1日)	A		В	В/А	26年度の人件費率
平成27	人	千円	千円	千円	%	%
年度	701, 394	501, 782, 561	8,385,089	120,696,799	24.1	23.4

イ 職員給与費の状況 (普通会計決算)

1777	MANIE VALUE (I CANAMA)						
	職員数	給	<u> </u>	Į.	費	1 人 当 た り	(参考) 都道府県平均
区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	1 人当たり給与費
平成27	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度	12,698	57, 023, 479	10,744,540	19,632,972	87, 400, 991	6,883	7, 153

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
 - 2 「職員数」は、平成27年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が 含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

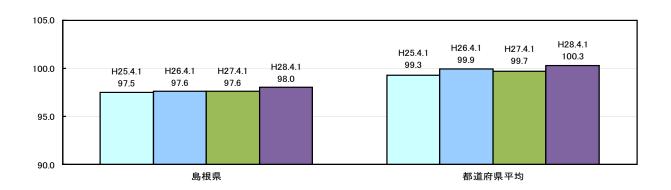
ウ特記事項

現在、職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例(平成15年島根県条例第14号)、職員の管理職手当の特例に関する条例(平成24年島根県条例第9号)に基づき、平成29年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額	給料月額を算出基礎とする諸手当
		(退職手当を除く。) のはね返り
知事	20%	20%
副知事	15%	15%
常勤の監査委員	13%	13%
病院事業管理者	13%	13%
教育長	13%	13%

区分	管理職手当
管理職手当受給者(1種又は2種)	12.5%
管理職手当受給者 (上記以外)	10.0%

エ ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

オ 給与改定の状況 (平成28年4月1日実施)

(ア) 月例給

		人事委員	会の勧告			(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率 (平成28年4
	A	В	A - B	(改定率)		月1日実施)
平成28	円	円	円	%	%	%
年度	365, 809	365, 461	348	0.10	0.10	0.17
			0.10%			

(注) 「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額 をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(イ) 特別給

		人事委員		(参考)		
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
平成28	月	月	月	月	月	月
年度	3.94	3.90	0.04	0.05	3.95	4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公 務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

カ 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- (ア) 給料表の見直し
 - a 給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
 - b 内容

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%(最大約4%)引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

(イ) 地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施 (島根県内は支給なし)

(ウ) その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

- (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況
 - ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

(ア) 一般行政職

区分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額
	半均平断		十 初 相 子 刀 頓	(国ベース)
島根県	44.0歳	332,883円	409,760円	358, 981円
国	43.6歳	331,816円	一円	410,984円
都道府県平均	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円

(イ) 高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	44.8歳	384, 945円	434,069円
都道府県平均	44.8歳	379, 204円	442,303円

(ウ) 小・中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	46.1歳	382,746円	426,043円
都道府県平均	43.2歳	364, 549円	421,596円

(エ) 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	38.6歳	320,910円	428,522円	346,813円
国	41.3歳	315,764円	一円	371, 411円
都道府県平均	38.5歳	320,757円	459,603円	368,050円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、 時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、「地方公務員給与実態調 査」において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務 手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じ ベースで再計算したものである。

イ 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区	分	島根県	围		
一般行政職	大 学 卒	177,830円	176,700円		
	高 校 卒	145,525円	144,600円		
高等学校教育職	大 学 卒	199,166円	-		
小·中学校教育職	大 学 卒	199, 166円			
警 察 職	大 学 卒	206,714円	205, 200円		
	高 校 卒	170,987円	166,700円		

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

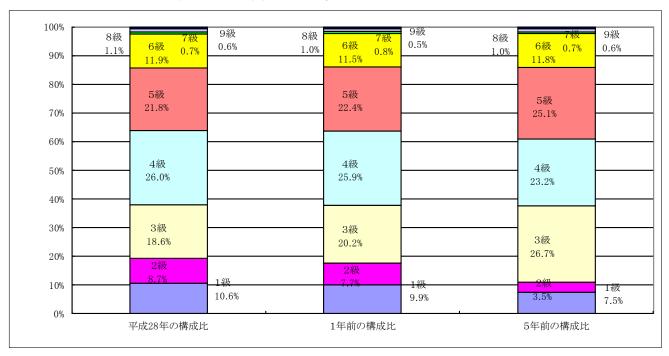
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,310円	351,915円	381,863円	400,274円
	高校卒	217,166円	303,768円	351,975円	370,773円
高等学校教育職	大学卒	293,848円	377,829円	402,367円	415,487円
小 • 中学校教育職	大学卒	297, 143円	374,086円	392,963円	407,486円
警 察 職	大学卒	281,497円	393,354円	396,936円	411,074円
	高校卒	257,053円	338,821円	386,643円	409,842円

- (3) 一般行政職の級別職員数等の状況
 - ア 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
-1	∀ 17	大車 杜匠	人	%		
1	級	主事、技師	392	10.6	140,996円	247,675円
	級	ナケナ東 ナケ牡麻	人	%		
2	极	主任主事、主任技師	322	8.7	191,417円	304,939円
0	√π.	<i>→ I</i> 7	人	%		
3	級	主任	687	18.6	227,848円	351,032円
1	∀π .		人	%		
4	級	企画員	959	26.0	261,563円	382,230円
5	級	グループリーダー	人	%		
5	ЛУX	9 N - 9 9 - 9 -	806	21.8	288,031円	394,307円
6	級	\$ ⊞ E	人	%		
О	形义	課長	438	11.9	319,028円	411,617円
7	級	## E	人	%		
(形义	課長	27	0.7	363,612円	446,539円
8	級	 次長	人	%		
0	NX	从 区	39	1. 1	409,504円	470,391円

0	∜π.	部長	人	%		1	
9	形义	司 文	22	0.6	460,126円	529,668円	

- (注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - 2 「職員数」は、職員の給与に関する条例(昭和26年島根県条例第1号)に基づく給料表の級区分による職員数である。



イ 昇給への勤務成績の反映状況

	平成28年4月2日から平成29年4月1日		: 県	国	
	までにおける運用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	0	0		
П	人事評価を実施していない				

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

797 77 37 28 7 3				
島	具	玉		
1 人当たり平均支給額	(平成27年度)			
	1,537千円	_		
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.40 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.60 月分	
(1.25)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.75)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の組	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~209	%	役職加算 5~20%	Ó	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日		島根	. 県	田	
	までにおける運用		一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した		0	0	\circ	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0
	標準に加え、上位の区分も適用	0			
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用		0		
П	人事評価を実施していない				

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

白	40	(E)		로		
島	根			玉		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤 続 2 5 年	29.145月分	34.5825月分	勤 続 2 5 年	29.145月分	34. 5825月分	
勤 続 3 5 年	41.325月分	49.59月分	勤 続 3 5 年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措	声置		その他の加算措置			
定年前早期退	と職特例措置 (2~20%加算)	定年前早期退	職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支	て給額					
	3,688千円	22,775千円				

(注)「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額 である。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

地域于当(十灰20十年月1日	50.14.7					
支 給 実 績 (平成27年度)				55,921千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)				707,857円		
支給対象地域・職種	支給率	支給	対象職員数	国の制度 (支給率)		
東京都 (特別区)	20%		21人	20%		
大阪府大阪市	16%		10人	16%		
愛知県名古屋市	15%		1人	15%		
広島県広島市	10%		11人	10%		
福井県福井市	3 %		1人	3%		
岡山県岡山市	3 %		1人	3 %		
宮城県石巻市、気仙沼市	1.5%		3人	0%		
上記以外の市町村	0%		12,585人	0%		
医師・歯科医師	16%		31人	16%		
平 均 支 給	15.3%					
地域手当補正後ラスパイレス打	97.6					
(ラスパイレス指数)	(97.6)					

- (注) 1 宮城県石巻市及び気仙沼市の3人は、地方自治法第252条の17の規定に基づく自治法派 遣者であり、派遣協定に基づき宮城県の関係規定により地域手当を支給している。
 - 2 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給した

と仮定した場合の加重平均の支給率である。

3 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

工 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度		601,490千円		
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成27年度)	82,747円		
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成27年度)	57.1%		
手当の種類 (手当数)		57		
		教員特殊業務手当		
		教育業務連絡指導手当		
	支給職員数の多い手当	捜査特別手当		
		夜間特殊業務手当(警察業務)		
代表的な手当の名称		交通捜査取締手当		
		教員特殊業務手当		
		教育業務連絡指導手当		
	支給額の多い手当	夜間特殊業務手当(警察業務)		
		警ら手当		
		交通捜査取締手当		

才 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度)	2,634,553千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	481千円
支給実績(平成26年度)	2,806,179千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	511千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならな い職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

					支給職員1人当
		国の制	見の出産し	支給実績	たり平均支給年
手当名	内容及び支給単価	度との	国の制度と	(平成27	額
		異同	異なる内容	年度)	(平成27
					年度)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	_	千円	円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円			1,533,236	227,348
	配偶者のない場合の1人 11,000円				
	特定期間(満16歳年度初めから満22				
	歳年度末まで) の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者	同じ	_	千円	円
	家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円			648,455	270,415
	家賃23,000円を超える場合				
	11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
通勤手当	交通機関利用者	異なる	交通用具の区分	千円	円
	定期券又は回数乗車券等の価額		及び距離の区分	1,179,207	107,094
	最高支給限度額 55,000円		が異なる。		
	交通用具使用者				
	2 キロ~78キロ以上				
	$2,100$ 円 $\sim 42,600$ 円				
	自動四輪車以外の場合は半額				
単 身 赴	支給額 30,000円	異なる	加算額が異な	千円	円

任 手 当 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ ロ以上の場合加算 (距離により5,000円~70,000円)。	円
初任給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支異なる支給対象及び支給額が異な支給額が異な方統額(月額) 手門支給額が異な方法額が異な方法額が異な方法の円~413,300円 五元 管理職給 総計を削り職務の級別・支給区分別 方、000円~130,300円 国:俸給の特別 別調整額として支給額は、1,600円~130,300円 国:俸給の特別 別調整額として支給額は、1,000円 日に場所する職員に支給額は、1,000円 日に場所する職員に支給日前後の大夫養手当の月額を対力の大きの名のとは、1,000円 一年円日のたけ、1,000円 191,709 一年円日のたけ、1,000円 日により、1,000円 日により、1,000円 一年円日のたけ、1,000円 日により、1,000円 日により、1,000円	, 240, 737 円 577, 264 円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
初 任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 異 な る 支給対象及び 手円 支給額 整 手 絵 支給額(月額) 5,000円~413,300円 る。	, 240, 737 円 577, 264 円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
調整手 会給額(月額) 支給額が異なる。 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別 国:俸給の特別調整額として支給 手当の定額 41,600円~130,300円 特地動離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に支給で大会額(特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%~16% 同じ 一千円のて住居を移転した職員に支給を対象の人物で大きのの人の人が大きの人の人が大きの人の人が大きの人の人が大きの人の人が大きの人の人が大きの人の人が大きの人の人が大きの人の人の人が大きの人の人の人が大きの人の人の人の人の人が大きの人の人の人の人の人の人の人の人が大きの人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人	, 240, 737 円 577, 264 円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
当 支給額(月額) 5,000円~413,300円 る。 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別の定額。 国 : 俸給の特別調整額とし 819,138 7支給額 41,600円~130,300円 819,138 7支給額 819,138 7支給額 41,600円~130,300円 特地動廳是不の他の生活の不便な地に所在する特地公署同じの接触員に支給。 一千円 191,709 709 709 支給額(特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額 ×1/2)×4%~16% 同じ	円 577, 264 円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別の定額を給料を担ける。 特地期離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に対象する職員に支給支給額(特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%~16% 特地期かける職員に支給をお出した職員に支給をお出した職員に支給をおよりでは対象する教職員に支給をおよりでは対象する教職員に支給をおよりでは対象する教職員に支給をおよりでは対象する教職員に支給をおよりである。 本・さ・地・マ・き・地学校等に勤務する教職員に支給を対し、対象が表別では対象する教職員に支給を対し、対象が表別では対象する教職員に支給を対しては対象する教職員に支給を対しては対象する教職員に支給を対象が決義手当の月額×4%~25% 本・さ・地・マ・き・地学校、でき・地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給を対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	万77, 264 円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
手当 の定額 別調整額として支給 特地動 離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に支給で大き 同じ 孩手当 に勤務する職員に支給でお額(特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%~16% 同じ 中地動 特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給に準ず支給額異動時の給料及び扶養手当の月額×2%る手当~6% 同じ 本・き地へき地学校等に勤務する教職員に支給会給料及び扶養手当の月額×4%~25% 千円支給額給料及び扶養手当の月額×4%~25% 本・き地・へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対して住居を移転した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給を対した職員に支給 1年 円	万77, 264 円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
支給額 41,600円~130,300円 て支給 特地期離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署 同じ - 千円 務手当に勤務する職員に支給支給額(特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%~16% 191,709 特地期特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴同じって住居を移転した職員に支給。 88,224 企準ず支給額異動時の給料及び扶養手当の月額×2% 88,224 本手当~6% 千円支給額。 本科及び扶養手当の月額×4%~25% 千円支給額。 本科及び扶養手当の月額×4%~25% 千円 ・さ地一校、へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 千円 手当に当該異動に伴って住居を移転した職員に支給。 37,354 準ずる支給額給料及び扶養手当の月額×2%~4% 37,354	円 454, 287 円 206, 130 円 393, 702
特 地 勤 離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署 同 じ	円 206,130 円 393,702
務 手 当 に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額 ×1/2)×4%~16% 特 地 勤 特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 同 じ 一 千 円 務 手 当 って住居を移転した職員に支給 88,224 に 準 ず 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% る 手 当 ~6% へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給 千 円 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%~25% へ き 地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 千 円 手 当 に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 37,354 準 ず る 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4%	円 206,130 円 393,702
支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額 月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額 ×1/2)×4%~16% 一 千円 特 地 勤 特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 同 じ つて住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% る 手 当 ~6% 88,224 へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%~25% 千円 ・ さ 地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 まける 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4% 千円	円 206, 130 円 393, 702
月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額 ×1/2)×4%~16% 特 地 勤 特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 同 じ - 千円 務 手 当 って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% る 手 当 ~6% へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給 手 円 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%~25%	206, 130 円 393, 702
※1/2)×4%~16% 16% 特 地 勤 特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 同 じ って住居を移転した職員に支給 さ給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% る 手 当 ~6% 17円 ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 7 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 7 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 7 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 7 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※ ※ 本 ・ 6 ※	206, 130 円 393, 702
特 地 勤 特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 務 手 当 って住居を移転した職員に支給 一 千円 88,224 店 準 ず 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% 五 手 当 ~6% へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給 千 円 296,064 手 当 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%~25% 千 円 296,064 本	206, 130 円 393, 702
務 手 当 って住居を移転した職員に支給 に 準 ず 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% る 手 当 ~6% へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給	206, 130 円 393, 702
に 準 ず 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% る 手 当 ~6% へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給	円 393, 702 円
る 手 当 ~6% ~6% へ き 地 へき地学校等に勤務する教職員に支給 千円 手当 支給額 296,064 給料及び扶養手当の月額×4%~25% 千円 つ き 地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 千円 手 当 に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 37,354 準 ず る 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4%	393,702
へき地 へき地学校等に勤務する教職員に支給 千円 手当 支給額 296,064 給料及び扶養手当の月額×4%~25% 千円 へき地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 千円 手当に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 37,354 準ずる 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4%	393,702
手当 支給額 296,064 給料及び扶養手当の月額×4%~25% 千円 へき地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 千円 手当に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 37,354 準ずる 支給額給料及び扶養手当の月額×2%~4%	393,702
給料及び扶養手当の月額×4%~25% へ き 地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 手 当 に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給	円
へき地 へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 千円 手当に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 37,354 準ずる 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4%	
手 当 に 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 37,354 準 ず る 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4%	
準 ず る 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%~4%	151,846
手 当	
1 1	
定 時 制 高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事 千円	円
通 信 教 する教育職員に支給(実績に基づき支給) 10,842	123,206
育手当 支給額 定時制(夜間) 1日 900円	
通信制(日曜日) 1 日 2,400円	
産業教 高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業 千円	円
育 手 当 等に従事する教育職員に支給(実績に基づき支給) 21,526	84,748
支給額 実習を伴う授業 授業 1 時間 300円	
週休日等に行われる業務	
1日 600円又は1,200円	
義 務 教 小・中・高・特別支援学校に勤務する教育職員に 千円	円
育 等 教 支給 503,307	66,181
員 特 最高支給限度額 8,000円	
別手当	
休日 勤 支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給 異なる 勤務1時間当 千円	円
務 手 当 与額×135/100 たりの給与額 188,448	87,854
の算出方法が	
異なる。	
夜 間 勤 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 異 な る 勤務 1 時間当 千円	円
務 手 当 時までの間に勤務した時支給 たりの給与額 62,738	67,243
支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給 の算出方法が	
与額×25/100 異なる。	
宿 日 直 支給額 (勤務1回につき) 同じ 一 千円	円
手当 2,100円~30,000円 425,611	162,633
管理職 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ 同じ -	円
員 特 別 り勤務した管理職員に支給 11,430	57,437
勤務手 週休日又は休日に勤務した場合	

当			支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円~			
			18,000円)			
			平日の午前 0 時から午前 5 時までの間に勤務した			
			場合			
			支給額(勤務1回につき) 2,000円~6,000円			
農	林	漁	農・林・水産業等に関する専門の事項について、		千円	円
業	普	及	調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指		35,020	179,592
指	導	手	導を行う職員に支給			
当			支給額 給料月額×6/100			
災	害	派	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方		実績なし	実績なし
遣	手	当	公共団体等から派遣された職員に支給			
			支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			
武	力	攻	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措		実績なし	実績なし
撃	災	害	置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派			
等	派	遣	遣された職員に支給			
手	当		支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			
新	型	1	新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため		実績なし	実績なし
ン	フ	ル	国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に			
エ	ン	ザ	支給			
等	緊	急	支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			
事	態	派				
遣	手当	á				

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

	区	S.	}	給 料 月 額 等
給	知		事	992,000円 (1,240,000円)
料	副	知	事	824,500円 (970,000円)
報	議		長	940,000円
	副	議	長	820,000円
酬	議		員	760,000円
-11-0	知		事	(平成27年度支給割合)
期士	副	知	事	3.00月分
末	議		長	(平成27年度支給割合)
手业	副	議	長	3.00月分
当	議		員	
退				(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
職	知		事	124万円×在職月数×0.51 3,035.52万円 任期毎
手	副	知	事	97万円×在職月数×0.36 1,676.16万円 任期毎
当	備	•	考	知事について10%、副知事については5%のカットを実施

- (注) 1 「給料」及び「報酬」の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 「退職手当」の「(1期の手当額)」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
- (6) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)(各年4月1日現在)

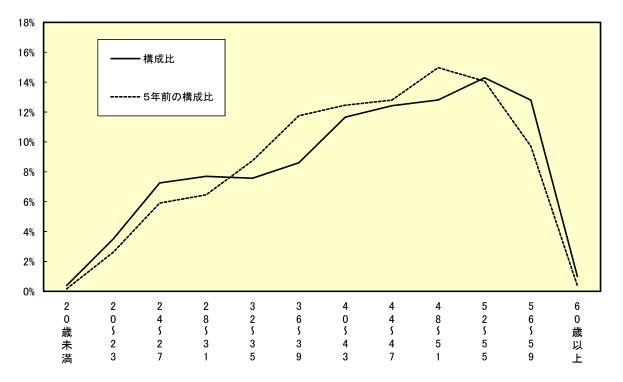
		区分	}	職	員 数	対	前	年	主	な	増	減	理	由	
部	門			平成28年	平成27年	増	減	数		0.	н	,,,			
	_	議	会	22	22			0							
		総	務	479	474			5	総合戦略等	争の美	美務堆				
	般	税	務	109	112		A	3	事務の統属	€合					
崔		民	生	235	234			1							

	行	衛生	458	458	0	
通		労 働	51	51	0	
	政	農林水産	908	915	▲ 7	事務の統廃合、災害業務の終了
会		商工	180	181	▲ 1	
	部	土木	797	821	▲ 24	事務の統廃合、災害業務の終了
計		計				
	門		3, 239	3, 268	▲ 29	(参考:人口10万人当たり職員数 461.79人)
部	教育	部門				
			7,605	7,613	▲ 8	生徒数減による学級数の減少
門	警察	部門				
			1,820	1,817	3	採用者の増加
	小	計				
			12,664	12,698	▲ 34	(参考:人口10万人当たり職員数1,805.55人)
公	病	院	1,053	1,038	15	看護師等の増
営	水	道	21	21	0	
企会	下水	道	17	17	0	
業計	その	他	63	64	▲ 1	
等部	小	計				
門			1, 154	1, 140	14	
	合	計				
			13,818	13,838	▲ 20	
			[15, 264]	[15, 291]	[▲ 27]	(参考:人口10万人当たり職員数1,970.08人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

イ 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	

	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	54	484	1,003	1,064	1,046	1, 189	1,611	1,716	1,770	1,975	1,768	138	13,818	

ウ 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	過去5年間の
部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	増減数 (率)
一般行政	3, 397	3, 335	3, 286	3, 269	3, 268	3,239	▲ 158 (▲ 4.7%)
教育	7,827	7,787	7,695	7,620	7,613	7,605	▲ 222 (▲ 2.8%)
警察	1,796	1,790	1,806	1,815	1,817	1,820	24 (1.3%)
消防							
普通会計計	13,020	12,912	12, 787	12,704	12,698	12,664	▲ 356 (▲ 2.7%)
公営企業等会計計	1,090	1,093	1, 105	1, 125	1,140	1,154	64 (5.8%)
総合計	14, 110	14,005	13, 892	13,829	13,838	13,818	▲ 292 (▲ 2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(7) 公営企業職員の状況

ア 企業局

(ア) 総括

a 企業局職員給与の特記事項

現在、企業局職員の給与については、島根県企業局職員の管理職手当の特例に関する規程 (平成24年島根県公営企業管理規程第6号)に基づき、平成29年3月31日までの間、次のと おり減額措置を行っている。

区分	管理職手当
管理職手当受給者(1種又は2種)	12.5%
管理職手当受給者 (上記以外)	10.0%

b 定員適正化目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程削減する計画について達成した。

(イ) 水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	磁号处片悪ル索	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成27	千円	千円	千円	%	%
年度	3, 268, 762	▲ 820, 848	170, 351	5. 2	8.6

	職員数	給		与	費	1人当たり
区分	A	給 料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成2	7 人	千円	千円	千円	千円	千円
年度	21	83, 112	17, 106	30, 298	130, 517	6,215

(参考) 都道府県平均
1 人当たり給与費
千円
7,007

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
 - 2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。
- b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.2歳	335,800円	517,923円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499, 449円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当·勤勉手当

島根県(水道事業) 島根県

1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)
1,443千円	1,537千円
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.40 月分 1.50 月分	2.40 月分 1.50 月分
(1.25)月分 (0.80)月分	(1.25)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
管理職加算 15~25%	管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当(平成28年4月1日現在)

島根県	! (企業局)	職員)		島根県	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算技	昔置		その他の加算指	苦 置	
定年前早期记	退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期追	退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均	支給額	24,485千円	1人当たり平均3	支給額3,688千	円 22,775千円

- (注) 「島根県(企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成25年度から平成27年度までの間に勧奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。
- (c) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給総額 (平成27年度)		429千円	
支給職員1人当たり平均支		33,012円	
職員全体に占める手当支給	高職員の割合(平成27年度)		61.9%
手当の種類 (手当数)			4
手当の名称	特殊現場作業従事手当	水質検査業務従事手当	用地等交
	渉手当 夜間特殊業務手	当	

支給実績(平成27年度)	5,285千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	278千円
支給実績(平成26年度)	5,889千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	310千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。
- (f) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27 年度)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (平成27 年度)
扶養手当	配 偶 者 13,000円	同じ	_	千円	円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円			2,704	225, 292

	配偶者のない場合の1人 11,000円				
	特定期間(満16歳年度初めから満22				
	歳年度末)の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者	同じ	_	千円	円
	家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円			734	244,800
	家賃23,000円を超える場合				
	11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
通勤手当	交通機関利用者	異なる	交通用具の区分	千円	円
	定期券又は回数乗車券等の価額		及び距離の区分	2,722	181,453
	最高支給限度額 55,000円		が異なる。		
	交通用具使用者		-		
	2 キロ~78キロ以上				
	2,100円~42,600円				
	自動四輪車以外の場合は半額				
単身赴	支給額 30,000円	異なる	加算額が異な	千円	円
任手当	ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ	24.2	る(国:距離に	1,080	360,000
	ロ以上の場合加算(距離により5,000円~58,000		より8,000円~	1,000	000,000
	円)		70,000円)。		
初任給		思 か ろ	支給対象及び	実績なし	実績なし
調整手		光なる	支給額が異な	天順なし	天順なし
当当	大和 支給額(月額)		ス 和 俄 が 共 な る。		
管理職			国:俸給の特	千円	円
手当	の定額		別調整額とし		707, 376
十 ョ	支給額		が 調整 領 こ し て 支給	1,415	101, 310
特 地 勤	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署	同じ	(又和	実績なし	実績なし
務手当		同し	_	夫 棋 な し	夫顔なし
伤 于 ヨ	に勤務する職員に支給				
	支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の				
	月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額				
of the Colon district	×1/2) × 4 %~16%			+ + .	·
特地勤	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴	同じ	_	実績なし	実績なし
務手当	って住居を移転した職員に支給				
に準ず	支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%				
る手当	~6%		Het offer a mile HH via		
休日勤	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当	千円	円
務手当	与額×135/100		たりの給与額	615	51,223
			の算出方法が		
			異なる。		
夜間勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5	異なる	勤務1時間当	千円	円
務手当	時までの間に勤務した時支給		たりの給与額	477	119,352
	支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給		の算出方法が		
	与額×25/100		異なる。		
宿日直	支給額(勤務1回につき)	同じ	_	実績なし	実績なし
手 当	2,100円~30,000円				
管 理 職	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ	同じ	-	実績なし	実績なし
員 特 別	り勤務した管理職員に支給				
勤 務 手	週休日又は休日に勤務した場合				
当	支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円				
	(実働時間が6時間を超える場合 6,000円~				
	18,000円)				
	平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した				
	場合				
•	1	1	. !	ı	ı

(ウ) 工業用水道事業

- a 職員給与費の状況
 - (a) 決算

区分	総費用		純損益又は実 質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成27	千	円	千円	千円	%	%
年度	164, 2	52	43, 433	23, 986	14.6	0.8

		>	職員数		給		与	費	1人当たり
	区	分	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
7	区内	戈27	人		千円	千円	千円	千円	千円
左	丰度	F	3	11	, 334	4,386	4, 205	19, 925	6,642

(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円 6,564

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
 - 2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。
- b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	39.5歳	346,384円	553,461円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499, 449円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- c 職員の手当の状況
 - (a) 期末手当·勤勉手当

島根県(工業用水道事業)	島根県
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)
1,402千円	1,537千円
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.40 月分 1.50 月分	2.40 月分 1.50 月分
(1.25)月分 (0.80)月分	(1.25)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
管理職加算 15~25%	管理職加算 15~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- (b) 退職手当(平成28年4月1日現在)

島 根	県(企業局	職員)		島根県		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤 続 2 5 年	29.145月分	34.5825月分	勤 続 25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤 続 35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算	措置		その他の加算	措置		
定年前早期	退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期	退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均	的支給額	24,485千円	1人当たり平均	支給額3,688千	円 22,775千円	

(注) 「島根県(企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成25年度から平成27年度までの間に勧奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

- (c) 地域手当(平成28年4月1日現在) 支給対象なし
- (d) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給総額(平成27年度)		467千円		
支給職員1人当たり平均支		155,587円		
職員全体に占める手当支給		100.0%		
手当の種類 (手当数)	手当の種類 (手当数)			
手当の名称	特殊現場作業従事手当	水質検査業務従事手当	用地等交	
	渉手当 夜間特殊業務手	<u> </u>		

支給実績(平成27年度)	485千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	162千円
支給実績(平成26年度)	329千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	110千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。
- (f) その他の手当(平成28年4月1日現在)

国の制度と表に対している。 国の制度と表に対している。 支給議員1人当を対している。 支給業員1人当を対している。 支給業員1人当を対している。 支給業員1人当を対している。 支給業員1人当を対している。 支給業員2 大き美生 大き美術 日じ 一			1			
百里 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日					1. 44	
大義手当 配偶者				国の制度と		
大義手当 配偶者	手当名	内容及び支給単価				
大養手当 配偶者			異同	7 % 0 1 1 1	年度)	
配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算5,000円 信家・借間居住者家貸23,000円以下の場合家貸-12,000円家賃23,000円以下の場合家貸-12,000円家賃23,000円以下の場合家貸-12,000円家賃23,000円以下の場合家貸-23,000円) 異なる変通用具の区分定期券又は回数乗車券等の価額長高支給限度額 55,000円交通用具使用者2キロ~78キロ以上2,100円~42,600円自動四輪車以外の場合は半額単身赴支給額 30,000円任手当次に職員の住居と配偶者の住居間の野難が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)の一方でし、職員の住居と配偶者の住居間の野難が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)のの四円の まが表別・職務の級別・支給区分別表給額異なる。実績なし実績なし実績なしま給額が異なる。 実績なりまにより、変給額の目のである。 実績なりまた。 また 本給 大会額 5,000円~413,300円 とおいまのに対しまりまた。 また は また						
配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算5,000円 住居手当 借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 通勤手当 交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 大統額 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 ただし、職員の住居と配偶が住居間の顕難が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円) 円) ただし、職員の住居と配偶者の住居間の顕難が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)。 初任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 異なる 支給額が異な 支給額(月額) 5,000円~413,300円 と給額が異な 支給額(月額) 5,000円~413,300円 国:俸給の特 実績なし 実績なし フを給額が異な なん で支給額が異な なん 対路が異な なん 対路が異な なん 対路が異な なん 対路が異な なん 対路が異な なん 対路が異な なん 大統領の日本 はりまりを、000円~ 1000円)。 フトロ・実績なし 実績なし 実績なし 実績なし なん 対路 数が異な なん 対路 数が 異な なん 対路 が 異なん またが 異なん といが またが 異な なん 対路 が 異なん 対路 が 異な なん 対路 が 異な なん 対路 が 異な なん 対路 が 異な なん 対路 が 異なん なん が 異なん なん 対路 が 異な なん 対路 が 異な なん 対路 が 異なん なん 対路 が 異なん なん が 異なん が 異なん が 異なん なん が 異なん なん が 異なん が 異なん が 異なん が 異なん が 異なん なん が 異なん が またが 異なん が またが 異なん が またが またが は なん が またが は なん が またが は なん が な	扶養手当	配 偶 者 13,000円	同じ	_	千円	円
特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 住居手当 借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 通勤手当 交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ〜78キロ以上 2,100円〜42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 支給額 30,000円 任手当 大だし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円〜70,000円) 円) フリ上の場合加算(距離により5,000円〜70,000円) 円) フリーの場合加算(距離により5,000円〜70,000円) である 支給額が異なる 大だし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円〜70,000円)。 を師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支料のない。というのの円) 方のの円) 実績なし実績なしま給額が異なる。 を結額が異なる。 方には、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円〜70		配偶者以外の扶養親族 6,500円			1,020	510,000
歳年度末まで)の子の加算 5,000円 住居手当 借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円との場合 家賃-12,000円 家賃23,000円と超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 異なる 交通用具の区分 475 237,600 長高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 支給額 30,000円 任手当 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)。 初任給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 異なる 支給額が異な 支給額が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が		配偶者のない場合の1人 11,000円				
住居手当 借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃−12,000円 家賃23,000円との場合 家賃−12,000円 家賃23,000円との場合 家賃−23,000円) 通勤手当 交通機関利用者 異なる 交通用具の区分 475 237,600 長高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 支給額 30,000円 任手当 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円) スのの円 表が表別・職務の級別・支給額が異な 支給額が異な 支給額が関係の時に対しの対しが配が関係の時に対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しの対しが関係の時に対しの対しが関係の時に対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対		特定期間(満16歳年度初めから満22				
家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円と超える場合		歳年度末まで)の子の加算 5,000円				
家賃23,000円を超える場合	住居手当	借家・借間居住者	同じ	_	実績なし	実績なし
11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 通勤手当 交通機関利用者 異なる 交通用具の区分 千円 円 皮び距離の区分 475 237,600		家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円				
通勤手当 交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ〜78キロ以上 2,100円〜42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 第 支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円〜70,000円) 70,000円)。		家賃23,000円を超える場合				
定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 支給額 30,000円 任手当 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)。 初任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 異なる 支給類の80円~70,000円)。 初任 給 と を を を を を を を を を を を を を を を を を を		11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単身	通勤手当	交通機関利用者	異なる	交通用具の区分	千円	円
交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 1,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 スののの円 自動四輪車以外の場合は半額 異なる 加算額が異な 30,000円 長 新し ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ 口以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)。 実績なし 30,000円 名(国:距離により8,000円~70,000円)。 初任給 調整手 当 支給額(月額) 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 表給額(月額) 異なる 支給額が異なる る。 支給額が異なる る。 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別 の定額 支給額 国:俸給の特 実績なし 別調整額とし て支給額 実績なし 別調整額とし て支給		定期券又は回数乗車券等の価額		及び距離の区分	475	237,600
2 キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 異なる 加算額が異な 支給額 30,000円 大だし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ の以上の場合加算(距離により5,000円~70,0		最高支給限度額 55,000円		が異なる。		
2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額 単 身 赴 支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ ロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000 円) 異なる 加算額が異な 実績なし 実績なし る(国:距離により8,000円~70,000円)。 初 任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 調 整 手 給 支給額(月額) 支給額(月額) 支給区分別 国:俸給の特 実績なし 別調整額とし支給額 41,600円~130,300円		交通用具使用者				
自動四輪車以外の場合は半額 単身赴 支給額 30,000円 任手 支給額 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算 (距離により5,000円~70,000円) 異なる 加算額が異なる (国:距離により8,000円~70,000円) まり8,000円~70,000円) より8,000円~70,000円) 実績なしま積なしま積なしま積なしま積な 初任給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 治額が異な 支給額(月額) 5,000円~413,300円 まる 支給対象及び支給額が異なる。 実績なしま積なしま積なしま積なしま積なし別調整額として支給		2 キロ~78キロ以上				
単 身 赴 支給額 30,000円 異なる 加算額が異なる(国:距離によりに、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キー以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円~70,000円)。 まり8,000円~70,000円)。 初 任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支調整手給った。 異なる 支給対象及び支給額が異な支給額が異なった。 実績なし支給額が異なる。 当 支給額(月額) 5,000円~413,300円 る。 管 理職給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 国:俸給の特別の定額 実績なし別調整額として支給		$2,100$ 円 $\sim 42,600$ 円				
任 手 当 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ ロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000 円) 70,000円)。 初 任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 異 なる 支給対象及び 実績なし 実績なし		自動四輪車以外の場合は半額				
ロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円) より8,000円~70,000円) 初任給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支異なる支給対象及び支給額が異な支給額が異な支給額(月額) 支給額が異なる。 当 支給額(月額) 5,000円~413,300円 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 国:俸給の特実績なし別調整額とし、支給額41,600円~130,300円	単 身 赴	支給額 30,000円	異なる	加算額が異な	実績なし	実績なし
円) 70,000円)。 初任給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支異なる支給対象及び支給額が異な支給額(月額) 実績なし支給額が異なる。 当 支給額(月額) 5,000円~413,300円 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 国:俸給の特実績なし別調整額とし別調整額として支給	任 手 当	ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ		る (国:距離に		
初 任 給 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支 異 なる 支給対象及び 実績 なし 実績 なし 調 整 手 給 支給額(月額) 5,000円~413,300円 る。		ロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000		より8,000円~		
調整手給 支給額(月額) 支約額(月額) 支約額(月額) 支約額(月額) 支約額(月額) 支約額(月額) 支約額 国:俸給の特集 実績なし期調整額として支給		円)		70,000円)。		
当 支給額(月額) 5,000円~413,300円 る。 管理職給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 国:俸給の特実績なし別調整額として支給額 実績なし	初 任 給	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支	異なる	支給対象及び	実績なし	実績なし
管理職 給料表別・職務の級別・支給区分別 月当 の定額 支給額 41,600円~130,300円 国:俸給の特 実績なし 別調整額とし て支給	調整手	給		支給額が異な		
手当の定額 別調整額として支給 支給額 41,600円~130,300円	当	支給額(月額) 5,000円~413,300円		る。		
支給額 41,600円~130,300円 て支給	管 理 職	給料表別・職務の級別・支給区分別		国:俸給の特	実績なし	実績なし
	手 当	の定額		別調整額とし		
特 地 勤 離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署 同じ - 実績なし 実績なし		支給額 41,600円~130,300円		て支給		
	特 地 勤	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署	同じ		実績なし	実績なし

務	手	当	に勤務する職員に支給				
			支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の				
			月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額				
			$\times 1/2) \times 4 \% \sim 16\%$				
特	地	勤	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴	同じ	_	実績なし	実績なし
務	手	当	って住居を移転した職員に支給				
に	準	ず	支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%				
る	手	当	~6%				
休	日	勤	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当	千円	円
務	手	当	与額×135/100		たりの給与額	810	269,851
					の算出方法が		
					異なる。		
夜	間	勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5	異なる	勤務1時間当	千円	円
務	手	当	時までの間に勤務した時支給		たりの給与額	840	279,850
			支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給		の算出方法が		
			与額×25/100		異なる。		
宿	日	直	支給額(勤務1回につき)	同じ	_	実績なし	実績なし
手	当		2, 100円~30, 000円				
管	理	職	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ	同じ	_	実績なし	実績なし
員	特	別	り勤務した管理職員に支給				
勤	務	手	週休日又は休日に勤務した場合				
当			支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円				
			(実働時間が6時間を超える場合 6,000円~				
			18,000円)				
			平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した				
			場合				
			支給額(勤務1回につき) 2,000円~6,000円				

(エ) 電気事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成27	千円	千円	千円	%	%
年度	1,941,632	190, 722	474, 326	24.4	23.4

区 分	職員数	給		与 費		1人当たり	(参考) 都道府県平均
区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	1 人当たり給与費
平成27	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度	55	228,060	53,678	83,690	365, 428	6,644	6,903

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
 - 2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。
- b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
電気事業	45.0歳	359,055円	553,679円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499, 449円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- c 職員の手当の状況
 - (a) 期末手当·勤勉手当

2: 1 1	ati.
島 根 県 (電 気 事 業)	
	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)
1,522千円	1,537千円
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.40 月分 1.50 月分	2.40 月分 1.50 月分
(1.25)月分 (0.80)月分	(1.25)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
管理職加算 15~25%	管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当(平成28年4月1日現在)

島根県	具 (企業局)	職員)		島根県	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算技	昔置		その他の加算指	# 置	
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期认	退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均	支給額	24,485千円	1人当たり平均3	支給額3,688千	円 22,775千円

- (注) 「島根県(企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成25年度から平成27年度までの間に勧奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。
- (c) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給総額 (平成27年度)		1,574千円	
支給職員1人当たり平均支		65,591円	
職員全体に占める手当支給		43.6%	
手当の種類 (手当数)			4
手当の名称	特殊現場作業従事手当	水質検査業務従事手当	用地等交
	渉手当 夜間特殊業務手		

支給実績(平成27年度)	20,815千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	463千円
支給実績(平成26年度)	20,815千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	463千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。
- (f) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27 年度)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (平成27 年度)
扶養手当	配 偶 者 13,000円	同じ	_	千円	円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円			7,915	239,848

	配偶者のない場合の1人 11,000円				
	特定期間(満16歳年度初めから満22				
	歳年度末まで)の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者	同じ	_	千円	円
	家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円			1,752	292,000
	家賃23,000円を超える場合				
	11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
通勤手当	交通機関利用者	異なる	交通用具の区分	千円	円
	定期券又は回数乗車券等の価額		及び距離の区分	6,941	150,887
	最高支給限度額 55,000円		が異なる。		
	交通用具使用者				
	2 キロ~78キロ以上				
	2,100円~42,600円				
	自動四輪車以外の場合は半額				
単身赴	支給額 30,000円	異なる	加算額が異な	千円	円
任手当	ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ	, a a	る(国:距離に	2,640	377, 143
	ロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000		より5,000円~	2,010	011,110
	円)		70,000円)。		
初任給	「フリートリアングラストライン 医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支	異かる	支給対象及び	実績なし	 実績なし
調整手		光 な つ	支給額が異な	天順なし	犬順なし
当	支給額(月額)		る。		
-	給料表別・職務の級別・支給区分別		国:俸給の特	千円	円
手当	の定額		別調整額とし		674, 312
十 ョ	支給額		で支給 で支給	0,743	074, 312
特 地 勤	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署	同じ	(実績なし	実績なし
務手当	に勤務する職員に支給	IHJ C		大順なし	大順なし
755 子 ヨ	支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の				
	ス和領 (特地公者共動時の和科及の大餐子目の 月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額				
state title that	×1/2) × 4 %~16%			学生	# # As 1
特地勤務手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴	同じ	_	実績なし	実績なし
	って住居を移転した職員に支給				
に準ず	支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%				
る手当	~6%	ш ъ э	#1 76 a n4 HH \/	7 11	
休日勤	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当	千円	円
務手当	与額×135/100		たりの給与額	1,368	80,489
			の算出方法が		
			異なる。		
夜間勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5	異なる	勤務1時間当	千円	円
務手当	時までの間に勤務した時支給		たりの給与額	1,551	86, 168
	支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給		の算出方法が		
	与額×25/100		異なる。		
宿日直	支給額(勤務1回につき)	同じ	_	実績なし	実績なし
手 当	2,100円~30,000円				
	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ	同じ	_	千円	円
員 特 別	り勤務した管理職員に支給			14	14,000
勤務手	週休日又は休日に勤務した場合				
当	支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円				
	(実働時間が6時間を超える場合 6,000円~				
	18,000円)				
	平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した				
	場合				
-	•	•		•	

病院局

(ア) 総括

a 病院局職員給与の特記事項

現在、病院局職員の給与については、島根県病院局職員の管理職手当の特例に関する規程 (平成24年島根県病院局管理規程第7号)に基づき、平成29年3月31日までの間、次のとお り減額措置を行っている。

区分	管理職手当
管理職手当受給者(1種又は2種)	12.5%
管理職手当受給者 (上記以外)	10.0%

b 定員適正化目標

今後の医療情勢を踏まえ、より適切な医療を提供するために必要とする職員を、経営状況 を勘案しながら適切に確保する。

(イ) 病院事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成27	千円	千円	千円	%	%
年度	23, 036, 342	▲ 287, 063	8, 925, 583	38.7	31.9

	職員数	給	-	与	費	1人当たり	(参考) 都道府県平均
区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	1人当たり給与費
平成27	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度	1,005	3,925,438	2,248,359	1,349,753	7, 523, 550	7,486	7,300

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	46.1歳	589,204円	1,395,470円
看 護 師	36.8歳	308,160円	410,444円
事務職員	43.2歳	328,905円	479, 547円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499, 449円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当·勤勉手当

島根県(病院事業)	島根県
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)
1,258千円	1,537千円
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.40 月分 1.50 月分	2.40 月分 1.50 月分
(1.25)月分 (0.80)月分	(1.25)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
管理職加算 15~25%	管理職加算 15~25%

(b) 退職手当(平成28年4月1日現在)

- L-	/	- NII \			
島根	県 (病院事	菜 業)		島根県	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤 続 25年	29.145月分	34.5825月分	勤 続 25年	29.145月分	34.5825月分
勤 続 3 5 年	41.325月分	49.59月分	勤 続 35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算	措置		その他の加算	措置	
定年前早期	退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期	退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均	支給額1,926千	円 22,571千円	1人当たり平均	支給額3,688千	円 22,775千円

- (注) 「島根県(病院事業)」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した病院事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。
- (c) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成27年度)				122,787千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)				889,760円
支給対象地域・職種	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師 · 歯科医師	16%		120人	0%
県内全市町村	0%		933人	0%

(d) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給総額(平成27年度)	346,980千円				
支給職員1人当たり平均	支給年額 (平成27年度)	362, 571円			
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成27年度)	92.1%			
手当の種類 (手当数)		13			
手当の名称	有害物取扱手当 特殊現場	易作業従事手当 特殊自動車等運転			
	手当 防疫作業等従事手当	好体取扱手当 精神保健業務手			
	当 夜間特殊業務手当 放	女射線取扱業務等従事手当 機能回			
	復訓練従事手当 医師手当	有 病院業務従事手当 航空業務従			
	事手当 浄化槽管理業務従	事手当			

支給実績(平成27年度)	716,869千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	748千円
支給実績(平成26年度)	582,708千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	617千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度 の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支 給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。
- (f) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27 年度)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (平成27 年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22 歳年度末まで)の子の加算 5,000円	同じ	ı	千円 74,894	円

住月	居手	当	借家・借間居住者	同じ	I – i	千円	円
			家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円			114, 393	
			家賃23,000円を超える場合			,	,
			11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
通	勤手	当	交通機関利用者	異なる	交通用具の区分	千円	円
			定期券又は回数乗車券等の価額		及び距離の区分	45,831	
			最高支給限度額 55,000円		が異なる。	,	,
			交通用具使用者				
			2 キロ~78キロ以上				
			$2,100$ 円 $\sim 42,600$ 円				
			自動四輪車以外の場合は半額				
単	身	赴	支給額 30,000円	異なる	加算額が異な	実績なし	実績なし
任	手	当	ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ		る (国:距離に		
			ロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000		より8,000円~		
			円)		70,000円)。		
初	任	給	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支	異なる	支給対象及び	千円	円
調	整	手	給		支給額が異な	488,067	3, 588, 726
当			支給額(月額) 5,000円~413,300円		る。		
管	理	職	給料表別・職務の級別・支給区分別		国:俸給の特	千円	円
手	当		の定額		別調整額とし	36,546	777, 579
			支給額 41,600円~146,400円		て支給		
特	地	勤	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署	同じ	_	実績なし	実績なし
務	手	当	に勤務する職員に支給				
			支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の				
			月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額				
			$\times 1/2) \times 4 \% \sim 16\%$				
特	地	勤	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴	同じ	_	実績なし	実績なし
務	手	当	って住居を移転した職員に支給				
に	準	ず	支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%				
る	手	当	~6%				
休	日	勤	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当	千円	円
務	手	当	与額×135/100		たりの給与額	19,010	67,411
					の算出方法が		
					異なる。		
夜	間	勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5	異なる	勤務1時間当	千円	円
務	手	当	時までの間に勤務した時支給		たりの給与額	76,317	117,774
			支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給		の算出方法が		
			与額×25/100		異なる。		
宿	日	直	支給額(勤務1回につき)	同じ	_	千円	円
手	当		2,100円~30,000円			120,813	497, 172
管	理		, the transfer of the transfer	同じ	_	千円	円
員	特		り勤務した管理職員に支給			719	37,842
勤	務	手	週休日又は休日に勤務した場合				
当			支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円				
			(実働時間が6時間を超える場合 6,000円~				
			18,000円)				
			平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した				
			場合				
			支給額(勤務1回につき) 2,000円~6,000円				
	中 1054	· +/.	(管理職)の再就職状況				

(8) 退職者(管理職)の再就職状況

平成27年度末退職者(管理職)の再就職の状況

			左のうち再就職した者					
			島根県に再就職した者			島根県以外に再就職した者		
区分	退職者数	合計	再任用職	非常勤嘱	臨時職員	民間企業	国・他の	公共的団
			員	託職員		等	地方公共	体等
							団体	
一般職員	88	63	24	3	1	20	1	14
教育職員	13	6	3	2	1	0	0	0
警察職員	8	8	0	0	0	3	0	5
計	109	77	27	5	2	23	1	19

- (注) 1 「管理職」とは、退職時に課長級以上の職にあった職員
 - 2 「島根県以外に再就職した者」は、平成28年5月31日時点で民間企業等、国・他の地方公 共団体及び公共的団体等に再就職したとして届出があった者
 - 3 「再任用職員」とは、地方公務員法第28条の4又は第28条の5の規定により再度任用された 者
 - 4 「非常勤嘱託職員」とは、地方公務員法第3条第3項第3号の規定により任用された者
 - 5 「臨時職員」とは、地方公務員法第22条第2項の規定により任用された者
 - 6 「国・他の地方公共団体」へ再就職した者には、国又は他の地方公共団体との人事交流の ため退職し、再就職した者は除く。
 - 7 「公共的団体等」とは、公益的法人、社会福祉法人等の民間企業等及び国・他の地方公共 団体以外の団体
 - 8 「一般職員」とは、教育職員及び警察職員を除く職員